

マージン率等に係る情報提供

有限会社 ナイス

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和 3 年度 (令和 2 年 8 月～令和 3 年 7 月))

記

- | | | |
|---|-------------------------|----------|
| 1 | 令和 4 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 | 96 人 |
| 2 | 令和 3 年度 派遣先事業所数 (実数) | 23 件 |
| 3 | 令和 3 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 | 12,799 円 |

(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))

- | | | |
|---|------------------------|---------|
| 4 | 令和 2 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 | 9,340 円 |
|---|------------------------|---------|

(1 日当たりの賃金額 (8 時間労働として計算))

- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

27.0%

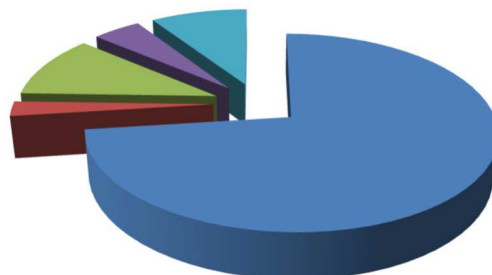
- 6 労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

マージン率 27.0%

- 賃金
- 有給休暇
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- 教育訓練費等
- 運営費等



7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

※訓練内容について別紙「キャリアアップ教育訓練補足資料」による

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
入職時等基礎訓練	新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	8時間(2日間)
職能別訓練	採用後1年経過者の希望者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
職種転換訓練	採用後1年経過者の希望者	OFF-JT	弊社	無償	有給	
階層別訓練	採用後1年経過者の希望者	OFF-JT	弊社	無償	有給	
その他訓練	採用後1年経過者の希望者	OFF-JT	弊社	無償	有給	

8 キャリアコンサルティングの相談窓口

キャリアに関する相談窓口を開設しております。

TEL:0265-24-0714

9 福利厚生に関する事項

各種保険（労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険）の適用事業所です。

年次有給休暇：産前産後休暇・育児・介護休暇：定期健康診断：キャリアカウンセリング

10 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づき労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済み

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 事業所より労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者

労使協定の有効期間の終期 : 2023年3月31日